

2. 調査・解析結果

検討項目

要

点

備考

2.6 処分場付近および  
周辺の地下水等状況

2.6.1 地下水の流動  
状況

2.6.1 地下水の流動状況

(1) 地下水位分布

地下水位の分布状況は、観測井戸における地下水位一斉観測の結果、および地表地質踏査によって把握された湧水箇所等の分布調査結果などから推定した。処分場付近および周辺の地下水位等高線図を図-2.6.1に示す。

地表踏査の結果から、処分場周辺の東～南～西側の山体では、標高190～250m付近に湧水が確認されており、処分場周辺の観測井戸では、地下水位が標高133m～177mで確認されている。このことから、処分場周辺山体の地下水位は、処分場内の保有水位よりも高まっている。

処分場内の観測井戸の保有水位は、標高140～150m付近に位置している。ただし、北側の揚水井戸およびその近傍では、標高122m～135m(揚水井戸での揚水前の水位、Hb1、Hb4)間で確認されている。

処分場の下地下水は、標高80m～120mで埋立土砂内に分布している。

(2) 地下水流向

処分場を含む流域の地下水は、東～南～西側の周辺山体から、岩盤の上面形状(2-8頁参照)なりに処分場下やその近辺を通り、最終的には北側の木ノ芽川へ流れ込むと考えられる。

処分場対岸部の山体の地下水も木ノ芽川に流れ込むと考えられる。ただし、既設遮水壁の対岸の小尾根部にはトンネルが位置しており、この部分では地下水の流入圧力が、その上下流側よりも相対的に弱くなっていると考えられる。

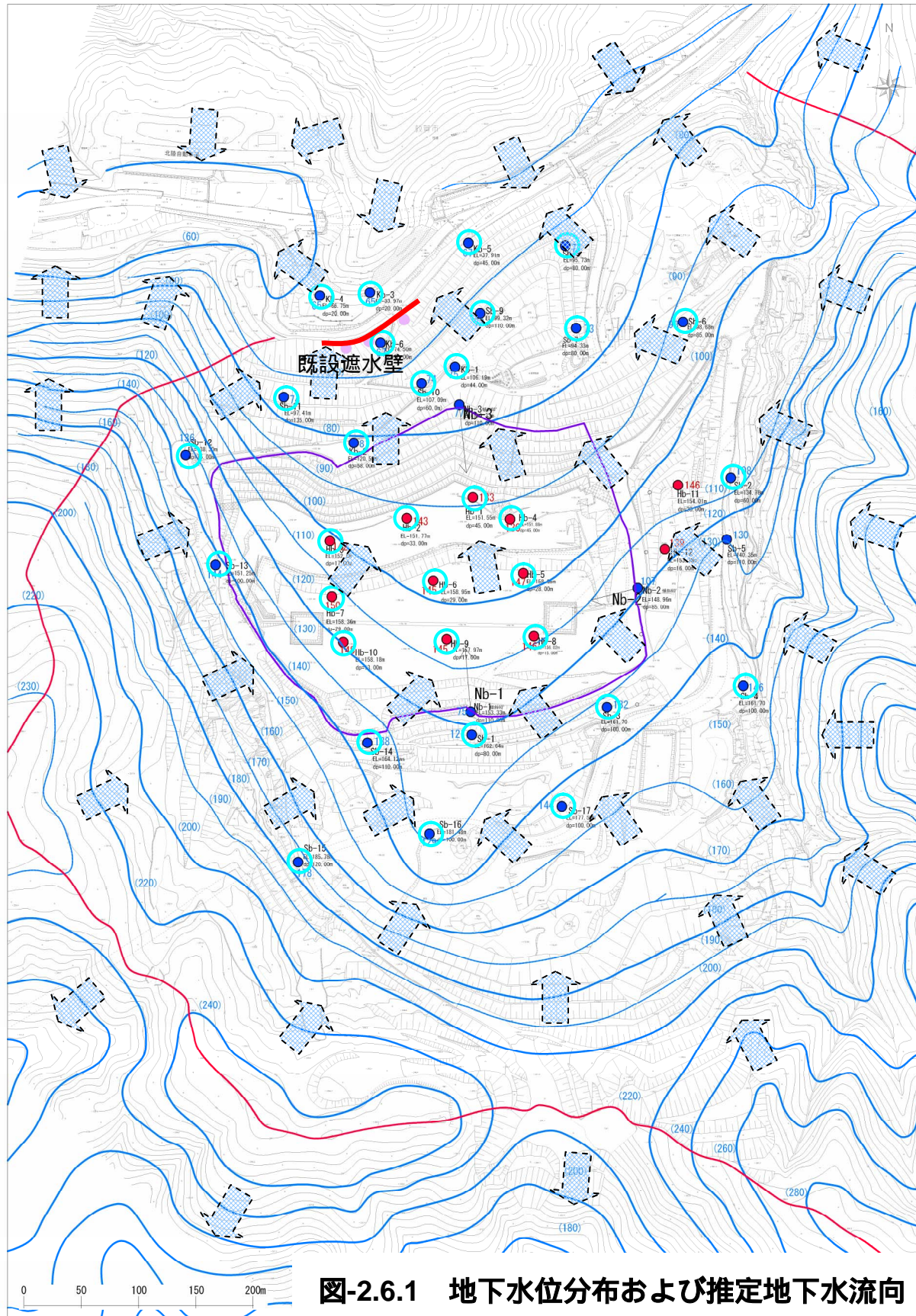
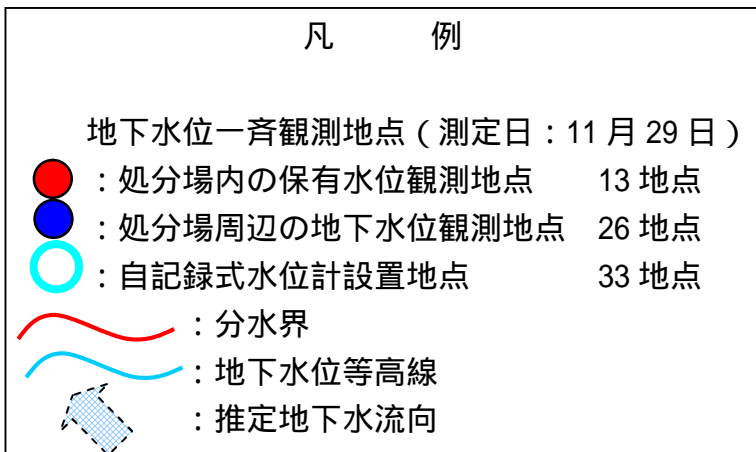


図-2.6.1 地下水位分布および推定地下水流向図

図-2.6.1 地下水位分布および推定地下水流向

2. 調査・解析結果			
検討項目	要	点	備考
<p>2.6 処分場付近および周辺の地下水等状況</p> <p>2.6.2 処分場内の保有水および周辺の地下水の水質</p>	<p><b>2.6.2 処分場内の保有水および周辺の地下水の水質</b></p> <p>(1) 本年度調査における処分場内の保有水および周辺地下水の水質  処分場内および周辺の観測井戸等の水質検査結果を表 2.6.1 に示す。</p> <p>処分場内の保有水の水質  (健康項目): 水銀、およびジクロロメタンの 2 項目が排水基準を超えている。  (健康項目以外の項目): BOD、SS、全窒素、n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、大腸菌群数およびダイオキシン類の 7 項目で排水基準を超えている。また、ビスフェノール A は、18~10,000 μg/L の範囲で検出されている。</p> <p>処分場周辺地下水の水質  (健康項目): 排水基準を超えている項目はない。  (健康項目以外の項目): pH、SS、n-ヘキサン抽出物質、溶解性マンガンおよびダイオキシン類の 5 項目で排水基準を超えている。また、ビスフェノール A は、0.05~190 μg/L の範囲で検出されており、木ノ芽川対岸の観測井戸 (K b 3 および K b 4 ) において、木ノ芽川で検出されている濃度と同程度の 1.3、0.05 μg/L の濃度で検出されている。</p> <p>北陸トンネルの水質  処分場の直下に位置する北陸トンネル内で、平成 17 年 10 月 14 日に採水を行った湧水の水質は、排水基準に加え環境基準も超えていない。なお、この湧水で濃度 0.07 μg/L のビスフェノール A が検出された。</p> <p>(2) 処分場内および周辺の水質モニタリング調査結果  これまでの処分場内および周辺の水質モニタリング調査結果については、参考資料に示す。</p> <p>処分場内の保有水の水質  (健康項目): ひ素、鉛、ベンゼン、ふっ素およびほう素の 5 項目が排水基準を超えていた。  (健康項目以外の項目): BOD、SS、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガンおよびダイオキシン類の 10 項目が排水基準を超えていた。ビスフェノール A は、16~34,000 μg/L の範囲で検出されている。</p> <p>処分場周辺地下水の水質  (健康項目): 鉛およびひ素の 2 項目が排水基準を超えていた。  (健康項目以外の項目): BOD、SS、全窒素、溶解性鉄および溶解性マンガンの 5 項目が排水基準を超えていた。また、ビスフェノール A は、0.31~11,000 μg/L の範囲で検出されている。</p> <p>北陸トンネルの水質  北陸トンネル坑口での水質モニタリング調査 (平成 16~17 年度) では、全て環境基準を超えていない。</p> <p>木ノ芽川の水質  木ノ芽川の水質モニタリング調査 (平成 16~17 年度) では、BOD および大腸菌群数を除き環境基準を超えていない。  また、ビスフェノール A は、処分場の上流では検出されていないが、処分場付近および下流の調査地点において検出されている。</p> <p>処分場周辺下流域の地下水の水質  処分場周辺下流域の家庭等井戸での水質モニタリング調査 (平成 16~17 年度) では、土壌由来の可能性が高い砒素、ふっ素を除き環境基準を超えていない。また、ビスフェノール A については、平成 13~15 年度に 3 箇所の観測井戸 (観測井戸 4 号、観測井戸 5 号深井戸、および観測井戸 5 号浅井戸) で検出されたが、平成 16 年度以降現在までいずれの調査地点においても検出されていない。</p>	<p>モニタリング調査結果は、別冊の参考資料を参照</p>	



